

社会福祉法人スプリング

代表者職・氏名：理事長 菅原 英保
業種：社会福祉事業
所在地：八戸市
労働者数：180名（男性40名、女性140名）



1 取組のきっかけ

法人職員180名中、30～40代の子育て世代が半数を占めており、以前から休暇制度の整備や所定外労働削減等、ワークライフバランスの支援に取り組んでいましたが、ニーズの多様化に伴い、より見えるかたちでの働きやすい職場環境づくりとして取り組みました。

2 計画に掲げた目標

（計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日）

- （1）平成31年3月までに所定外労働を削減するためノー残業デーを設定、実施する。
- （2）事業所周辺の小中学校や職員の子どもの対象に「子ども参観日」及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

3 主な取組内容・取組効果

主な取組内容

- 法人全体として毎週火曜日をノー残業デーに設定し、さらに事業所ごとにプラス週1回ノー残業デーを設定した。
- 個々の職員ごとに所定外労働時間数を把握し、社内検討委員会で各事業所・部門のノー残業デーの実施状況や所定外労働を削減するための方策について検討した。
- 管理職を対象に部門管理や職員の育成、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりをテーマとした研修を13回実施した。
- 計画期間内に子ども参観日を7回開催し、インターンシップを14回受け入れた。
- 子の看護休暇、時間外労働を免除する制度、深夜業を免除する制度、所定外労働を免除する制度、育児短時間勤務制度の対象となる子の範囲を小学校就学1年の終了に達するまでの子にした。
- 子の看護休暇、介護休暇を各々10日（2人以上の場合は20日）取得できるようにした。

育児休業等の取得状況

- ・平成28年4月1日～平成31年3月31日に**男性2名**が子の看護休暇を取得
- ・平成28年4月1日～平成31年3月31日に出産した**女性6名全員**が育児休業を取得

子の看護休暇を取得した男性職員の声

夫婦共働きで、妻への負担（仕事・家事等）が多く、申し訳なく思っていました。 「子の看護休暇」を利用し、通院の付添や看病をすることができ、妻の負担を軽減できたと感じています。 また、両親不在時は祖父母が面倒を見てくれるものの、体調不良時は子どもも不安だと思います。 この制度を利用したことで子どもも安心して一緒に過ごせたと思います。 その後の育児でも男性の仕事と家庭の両立に理解していただき、サポートしていただいています。

4 取組の感想

当法人は女性職員が多く、以前より「子育てしながら働きやすい職場環境づくり」として取り組んでおりました。 今回の「くるみん」取得にて管理職研修や取組内容を通じて、職員個々のニーズを現場から吸い上げ、それを法人全体で取り組む体制が確立できました。 男性職員や育児・子育てをしていない職員も一丸となって取組を推進し、「お互い様精神」で助け合う環境づくりができたと感じています。